

会 議 録

会議の名称	令和4年度 第2回川越市男女共同参画審議会
開催日時	令和4年11月1日（火曜） 午後2時00分～午後3時30分
開催場所	市役所 4A会議室
議長	会長 大橋 稔
出席者	（会長）大橋 稔 （副会長）大森三起子 （委員）猪野晴代 門田裕子 山口日出美 橋村祥子 高橋巧 高橋健治 矢定夕有子 村川はつ枝 坂詰靖子 荒木浩子 小林敦子 （13人） （市民部長）市ノ川千明
欠席者	（委員）小林弘幸 瀬川由美子（2人）
傍聴人	1名
事務局職員 職・氏名	課長 石井みどり 副課長 溝口圭一 主査 山田篤 主任 藤澤翔太
会議次第	1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 議 題 （1）川越市男女共同参画に関する意識調査について （2）その他 4. 閉 会
配布資料	資料1 令和5年度川越市男女共同参画に関する意識調査の概要 資料2 令和5年度 男女共同参画意識調査質問項目 資料3 設問の追加・削除理由 資料4 川越市男女共同参画に関する意識調査（前回調査票） 資料5 第1回川越市男女共同参画庁内会議（書面会議）で 出された意見

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1. 開 会 傍聴希望者1名</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 議 題 (1) 川越市男女共同参画に関する意識調査について 資料1から資料5に基づいて説明</p>
委員	<p>(資料2の3ページ) 問題文に「なお、単身世帯…(中略)…想定してご回答ください」とあるが、この一文の意図は何か。</p>
事務局	<p>当初の資料では「なお…」以下の一文は無かった。男女共同参画庁内会議で、単身や男性(女性)のみの世帯が回答に迷うのではないかという指摘があり、追加したものである。</p>
委員	<p>ある場面を想定して、その場合についてどう思うかを問うことと、実態としてどうかを問うことは異なるので、注意してほしい。</p>
委員	<p>「なお…」以下の一文によって、実態と想定が混じることにならないか。実態調査というならば、単身世帯等は「該当なし」と回答してもらってはどうか。</p>
委員	<p>「(家庭生活における仕事を)どちらが担うべきか」と問うならば、「なお…」以下の一文があっても誤解は生じない。 この質問で、家庭生活の実態を問うているのか、検討してほしい。</p>
委員	<p>この質問は活かしてほしい。単身世帯等で該当しない人には、違う質問を用意してはどうか。パートナーがいない人に、パートナーの家事能力を想定してもらうのは難しいと思う。</p>
委員	<p>(資料2の4ページ) ハラスメントの名称と行為類型について、よく書き込まれている。 個人的には「ハラスメントの種類はこれだけある」というネット情報は信ぴょう性が低いと感じているし、一つの行為がセクハラにもパ</p>

事務局	<p>ワハラにも該当する場合もあると思う。そもそも、モラハラやパワハラは研究・検討が不十分で、定義が明確化されていない。</p> <p>その行為がセクハラに該当すると認識していない場合もある。「あなたはセクハラを受けたことがありますか」と聞いて「No」という人でも、「体を触られたことがありますか」と聞くと「Yes」と答えることもある。行為類型だけ質問して、集計の時にセクハラ、パワハラと分類すればよいのではないか。</p> <p>前回調査の問13では、セクハラの詳細な行為類型を示し、職場や学校、地域の各場面における被害経験について問うていた。</p> <p>セクハラ被害は職場を中心としたものと考え、それは質問として不十分でないかと考え、各種ハラスメントの名称を示し、補足的に行為類型を列挙した質問に変更した。</p>
委員	<p>ある行為をセクハラと名付けてしまうと、当該行為を受けた人は、自分がセクハラ被害者だと感じて回答しづらくなる。被害実態を問うのであれば、ハラスメントの名称を出す必要はないと思う。</p>
委員	<p>具体的なハラスメントの名称を出さないのであれば、パワハラを「職場におけるハラスメント」、モラハラを「家庭内でのハラスメント」とするなど、行為がなされる場面を前に出してはどうか。</p>
委員	<p>前回調査では、セクハラが行われる場面に「家庭」が抜けていた。家庭内でもハラスメントが起こることは、明確にしてほしい。</p>
委員	<p>(資料2の3ページ)</p> <p>意識調査の回答者には、年齢的に独居の人も多くいると思う。</p> <p>家庭内に男性、女性がいると想定させると、自分の理想を回答することになるので、現実が見えなくなるのではないか。</p>
事務局	<p>(資料2の3ページ)</p> <p>前回調査の問7で、職場でセクハラがあるかを問うた。</p> <p>ここで「セクハラがある」と回答した人は、問13でセクハラに関する具体的な行為類型のどれかを「受けたことがある」と回答した人よりも少ない。</p> <p>その行為がセクハラにあたるという認識がない場合がありうることは、委員ご指摘のとおりである。これは無記名のアンケート調査でも同じ傾向があると見てよいか。</p>

委員	<p>無記名でも同じ傾向がある。ハラスメントを受けたことを認めたくないという心情が働くので、セクハラにあたるという価値的なことと、具体的な行為という事実的なことは区別したほうがよい。</p>
委員	<p>ハラスメントの実態を知るという意図は首肯できるし、パタハラやマタハラについては、名称が示されていても良いと思う。</p> <p>各ハラスメントについて行為類型を列挙していくと、質問が膨大になってしまうので、ここは細かく聞く、ここは大雑把に聞く、などよく整理してほしい。</p>
委員	<p>この行為はセクハラにあたると思うか、答える人の認識次第だと思う。答える人がどう思うかと問うのであれば、この質問のままで良いのではないか。</p>
委員	<p>(資料2の3ページ)</p> <p>「想定して」答えさせることには、違和感を持った。</p> <p>(資料2の4ページ)</p> <p>具体的な行為をもって問うのか、名称をもって問うのか、双方の意見がよくわかった。そのうえで、ハラスメントの説明が書いてあると思えば、このままの質問でも理解しやすいと感じた。</p>
委員	<p>(資料2の4ページ)</p> <p>被害を「受けたことがある」と問うているが、「(ハラスメントだと)指摘されたことがある」という項目があっても良いのではないか。</p>
委員	<p>(資料2の5ページ)</p> <p>地域防災と男女共同参画について、選択肢6だけ「女性の人材を育成する」とあるが、この表現はどうか。女性が災害対応の場面でトップに立っている自治会もあるので、違和感を覚えた。</p>
事務局	<p>地域防災は、女性の参画が足りない分野であると認識している。</p> <p>第六次川越市男女共同参画基本計画では、「女性消防団員の確保」という事業を掲載しているが、令和2年度の消防団員に占める女性消防団員は7.4%という状況である。</p>
委員	<p>「地域の防災を担う人材を、性別で固定せず育成する」という書きぶりにしてはどうか。</p>

委員	<p>圧倒的に女性が足りないという状況なのは事実である。</p> <p>地域防災への女性の参画は地域差があり、男性ばかりで対応しているところもある。</p>
委員	<p>調査の目的に、次期計画策定のための基礎資料とするとあるが、国の第5次男女共同参画基本計画は参考にするのか。</p> <p>国の計画では「アンコンシャス・バイアス」という概念を持ち出しているが、無意識の偏見と言っておきながら、実態は固定的な性別役割分担意識のことを指していて、批判されている。</p>
事務局	<p>今回の調査でも、男女共同参画に関する用語の認知度について質問する予定であり、その中で「アンコンシャス・バイアス」を盛り込むことを検討している。</p>
委員	<p>(資料5 フェイスシートの性別欄への意見について)</p> <p>庁内会議での意見を受けて「その他(無回答を含む)」と変更したようだが、これが適切なのか疑問を持った。</p> <p>性別欄について、明確な意思を持って「無回答」とする人もいる。そういう人がいるのを知ったうえで、「その他」に一括りにしてしまうのはどうなのか。</p> <p>厳密に性別欄を用意するなら、何十通りも必要になる。端的に「その他」とすれば良いのではないか。</p>
委員	<p>(資料4 選択肢について)</p> <p>「〇は1つだけ」という質問ならば「わからない」という選択肢もあり得る。しかし、「〇は3つまで」、「〇はあてはまるものすべて」と問う場合に、そのうち1つに「わからない」が含まれると、集計がおかしくならないか。</p>
委員	<p>「〇は3つまで」とある以上、〇が2つでも1つでも良いのではないか。全くわからないという人は、「わからない」1つに〇をつければよい。</p>
事務局	<p>お見込みのとおり。「〇は3つまで」とあるが、必ずしも3つに〇をつける必要はない。</p>
委員	<p>「わからない」という選択肢は重要である。この問題について、全く考えたことが無かった人がいたと知れる。選択肢の並び順として、</p>

委員	<p>「わからない」「その他」と続いた方が、意味が通じる。</p> <p>(資料2の3ページ)</p> <p>「単身の方は、どちらが行うべきか」とした方が、個人的には分かりやすい。</p> <p>(資料4 前回調査問2-1)</p> <p>固定的性別役割分担意識を肯定する理由を回答させているが、〇は1つだけで良いのか。この調査の重要なポイントであると感じた。</p> <p>(資料2の5ページ)</p> <p>地域防災における女性の参画については、地域差があると思われる。女性の視点は重要なので、質問することは良いと思った。</p>
委員	<p>「人権や暴力についておたずねします」とあるが、コロナ禍における医療ひっ迫など、人権問題が生じる場面は広がっている。</p> <p>個人的な関わりの範囲にとどまらないと思う。</p>
委員	<p>(資料2の4ページ)</p> <p>ハラスメントの名称と行為類型が示されていて勉強になった。自分と同じ知識量の人には、このままでも伝わるのではないか。</p>
委員	<p>職場でもハラスメントの調査をしたことがあるが、被害を受けたかどうかは問わずに「見聞きしたことがあるか」というシンプルな問い方にした。</p>
委員	<p>セクハラという言葉があったにもかかわらず、宴席でセクハラ被害に遭うこともあった。特に新人は職場に馴染もうとするので、自分が受けた行為はセクハラだと感じないようにする人もいる。</p> <p>その行為がセクハラに当たると知りたいのか、被害状況を知りたいのか、質問の仕方を十分検討して欲しい。</p>
委員	<p>前回調査との比較という視点を持って、質問を検討してほしい。</p>
会長	<p>意見を言い尽くしていない委員にあっては、個別に事務局に意見を寄せられたい。</p>
事務局	<p>(2) その他</p> <p>次回の審議会で、調査票(原案)を示す予定である。</p> <p>後日、素案を郵送するので、それについてもご意見をいただきたい。</p>

4. 閉 会

次回は令和5年1月31日（火曜）に開催予定

以上